

## 令和4年度特定鳥獣保護管理検討会（第2回）

日時：令和5年2月24日（金）午後2時から

場所：愛知県自治研修所 603 教室

### （1）令和4年度愛知県特定鳥獣保護管理検討会（第1回）における意見と対応について

（構成員）

センサーカメラはカモシカだけではなく、他の獣に対しても使えるため、簡単な使い方の手引きや、データのまとめ方、保管方法を整理し、市町村に示したほうが良い。あまり手間をかけても大変だが、最低限必要な記録として残すことを意識的にやらないといけないかと考える。

（座長）

市町村で十分使いこなせるかという問題と、カメラの撮影頻度といったデータをしっかりと記録として残せるかという話である。

### （2）令和5年度市町村実施計画（ニホンジカ、イノシシ及びニホンザル）（案）について

#### 【ニホンジカについて】

（構成員）

県全体の捕獲計画の捕獲目標が、令和4年度から6,000頭以上とある。今後の課題に、1万頭まで減少させるとあるが、6,000頭以上捕獲し、1万頭まで減少させるというのは、数字的にあっているのか。

（事務局）

試算上、6,000頭以上の捕獲を維持できれば、1万頭まで減らせるような見込みとなっている。

（座長）

第1回目の検討会で説明されたかと思うが、大体5年ぐらいで減らせる見込になっている。

（構成員）

試算上は毎年6,000頭以上捕獲すれば、減らせる可能性が大きい。ところが、半減させる場合、頭数が減ると、捕獲効率も落ちる。初年～3年目ぐらいの捕獲できる時にたくさん捕獲するようにしないと、後半になると難しくなるのではないかと。

均等割ではなく、できるだけニホンジカがたくさんいる時期にはたくさん捕獲する、効果が上がれば捕獲効率が落ちるということを市町村に伝えていただきたい。

(座長)

令和5年度については、6,000頭以上のところを9,000頭以上捕獲する目標となっている。実績は6,000頭くらいになるかもしれないが、そういうことを踏まえて、捕獲数を検討されていると考える。

(構成員)

ここで9,000頭捕獲できないとおそらくだんだん厳しくなるだろう。

(構成員)

捕獲しにくくなる原因について、具体的にはっきり分かっていることはあるのか。例えば、トラップシャイが増えるというような問題である。

(構成員)

しっかり分析されたものはないが、一般的にはトラップシャイが増えるとか、捕獲しやすい所で捕獲してしまうと、捕獲しにくい所が残るだとか、いくつか原因はあると考える。

(構成員)

メスの選択的捕獲とあるが、愛知県として、紹介だけではなく、具体的な取り組みを考えるつもりはあるのか。

(事務局)

メスを捕獲したほうが効率的というのは、非常に理にかなっているとは考える。ただし、捕獲の現場において、選択的にメスだけを捕獲するのはなかなか難しいと考えている。例えば、撃ち手が一人しかいない場合で、オスとメスが偶然出てきてくれば、メスの方を狙ってもらうなど、そういうことは伝えることはできるが、科学の問題で解決できるかということについては、掴みきれていない。良い方法があれば、教えていただけるとありがたい。

(構成員)

銃は人間が見てから撃つため、雌雄の選択の余地がある。銃捕獲をもう少し増やす中で、メスが出てきたら、メスを優先的に捕獲するような対応かと考える。

また、わなは名人芸になると、メスを選択的に捕獲する方法が出てくるかもしれないが、一般的に使える方法ではないため、わなはできるだけメスが多いような地域で使う対応しかできないと考える。

そういう点では、将来的には銃をもう少し増やすことを考えないといけない。わなについては、今のところまだそれほど大きな社会的な問題になっていないが、混獲問題が常につきまとい、その実態もあまり把握されていない。それを気にしないのであれば良いが、そういうことも含め、今はわな捕獲に頼らざるを得ないものの、長期的には何とか銃捕獲を増やせないかと考える。

(座長)

雌雄の報奨金に差を付けるような事例はあるか。

(構成員)

探せばおそらく事例はあるが、今はそれ以上とにかく数を捕獲するというだけでやっている。また、報奨金で差を作ると、確認作業が大変になる。また、報奨金は一度上がると、なかなか下げられないこともある。

(構成員)

生態的な問題として、例えばメスの選択捕獲がうまくいった場合、相対的にオスのほうが増えた状態になると、今度は残ったメスが繁殖力を高めるような、リバウンド的な兆候は出てくるのか。

(構成員)

具体的な例は把握していないが、メスが少なければ、生まれてくる子供の数がそれだけ減る。繁殖期には一夫多妻制であるため、オスはどちらにせよメスを囲い込むための競争をする。条件の比較的良いところでのメスの妊娠率は90%以上である。北海道で生息数が増加傾向にある時には、2歳以上の妊娠率がほぼ100%だったと聞いている。妊娠率が60%くらいに落ち込むのは、金華山（宮城県）など、狭い所で過密になっているような場所である。そのような場所では、体が小さくなって、初産齢が上がり、かつ妊娠率が下がるようなことを聞く。

ただし、大体の場所では、ほぼ妊娠率が9割以上となっており、あまり関係しないと考える。

(座長)

わなと銃の捕獲割合がどれぐらいかわかるか。

(事務局)

わなと銃の捕獲割合は、狩猟と有害鳥獣捕獲で違っている。有害鳥獣捕獲では、わなが8割、銃が2割ぐらいである。狩猟では、わなが4割、銃が6割ぐらいである。狩猟は銃による捕獲が中心であるが、有害鳥獣捕獲は、特に岡崎市など、農地の近くで捕獲しているようなところでは、わな捕獲が多くなっている。全体的な捕獲数は圧倒的に有害鳥獣捕獲が多くなっているため、全体としてはわな捕獲が多くなっているのが現状である。

例えば令和3年度の実績は、豊橋市の場合、銃で28頭、わなで44頭、オスが66頭、メスが60頭となっている。愛知県でも、イノシシの被害が、徐々に都市部の方に拡大してきている。わな捕獲は自宅の畑の回りとか、裏山でもやれるが、なかなか銃で捕獲できるようなところが少なくなっていると考ええる。

狩猟の場合は、銃で撃つのが醍醐味かもしれないが、日常的な捕獲はわなが一般的になっているかと考える。わなには錯誤捕獲という問題はあるが、銃による捕獲

を増やすというのも、場所によっては難しいと考える。

## 【イノシシについて】

(構成員)

個体数推定に関して、階層ベイズ法で推定する時は、基本的に捕獲数ベースと思うが、捕獲数以外に個体数の変動の指標は入れているのか。

(事務局)

階層ベイズ法については、捕獲数のほか、わなでの捕獲効率、渥美半島地区におけるカメラ調査の結果を使用している。豚熱による死亡数は入れていないため、推定生息数の推移がどこまで正確かというのはあるが、狩猟者の話を聞く限り、生息数が増加傾向にあるのはほぼ間違いないのではないかと考える。

(構成員)

令和元年に豚熱の影響でぐっと一度生息数が減って、それ以降豚熱の影響が少なくなり、増え始めたということなのか。豚熱は3～4年前が最もひどかったのか。

(事務局)

令和元年に、豚熱が入ってきた際、イノシシが多数死亡し、生息数を減らした。その後、県で野生イノシシに対するワクチン散布を実施した。ワクチンを定期的に撒くことにより、イノシシに免疫が広がって死亡する数が少なくなったため、最近では生息数の方も増加傾向にあるのではないかと考える。

(構成員)

ワクチン接種の影響で生き残っているものが増えてきたと考えれば、今の野生イノシシで抗体を持っているもののサーベイランスデータはあるか。

(野生イノシシ対策室)

当室のワクチングループが、県のウェブページで野生イノシシの抗体保有率のデータを定期的に公開している。現在は20%程度だったかと思うが、捕獲されたものの結果でしか見ていないので、実際に野生イノシシの実態を把握できているかはわからない。

(構成員)

そういうデータを出しているのであれば、検討時の参考として教えていただけるとありがたい。

(野生イノシシ対策室)

県のウェブページ上で公開しているデータについて、県全体で10月から12月にかけて158検体を検査したところ、抗体を保有していた検体が37頭となり、保有率23.4%が当方で把握している数字である。ただし、抗体の保有率は地区ごとにはば

らつきがあり、尾張地区では 12.3%、西三河地区では 46%、東三河地区では 40% である。

その前の 7 月から 9 月の結果は、県全体で 17%なので、そこからは 6%ぐらい上がっている状況である。

#### (構成員)

指定管理鳥獣捕獲の数値について、ニホンジカに比べてイノシシの数字が非常に少ないが、その理由を教えてください。ニホンジカと比べ、イノシシは有害鳥獣捕獲でかなり多く捕獲しているが、指定管理鳥獣捕獲等事業では、ニホンジカの 600 頭という目標に対し、イノシシの目標は 160 頭となっている。補助金に関わっているのか。

#### (野生イノシシ対策室)

イノシシの指定管理鳥獣捕獲等事業の考え方は、基本的に渥美半島は根絶エリアで、豚熱の影響もあり、養豚農家も多いので、多く捕獲するという事で、毎年 50 頭を捕獲する目標にしている。

それ以外の地域については、生息エリアの西端、東部丘陵地域の先端の辺りで、有害鳥獣捕獲の入っていないエリアを狙って捕獲しており、面積的にも狭いため、どうしても捕獲数の目標自体を低く抑えているということがある。

また、イノシシとニホンジカの生態の違いにはなるが、イノシシは基本的には群れない動物であり、まとめてたくさん捕獲することが、小さい子供がいる時期以外は難しいため、どうしても 1 頭、2 頭という形で捕獲していくことが多い。

しかも、銃で複数頭捕獲するのもなかなか難しいということで、目標捕獲数をニホンジカと比べると、かなり少なく設定して捕獲を進めている状況である。

#### (構成員)

個体数調整の捕獲は当然多い中、比率として指定管理鳥獣捕獲はあまりに割合が少ないため、指定管理鳥獣捕獲のエリアが狭いということもあるかもしれないが、捕獲数を増やしたり、エリアをもう少し広げたりはできないのか。

#### (野生イノシシ対策室)

有害鳥獣捕獲と、指定管理鳥獣捕獲のエリアの棲み分けという問題があり、なかなか普段各市町村が主体的に取り組まれているエリアに、指定管理鳥獣捕獲を新たに入れるというのが難しいため、どうしてもエリアが限定される。限定されたエリアで捕獲しようとする、頭数がやはり少なくなってしまう。そういった事業エリアを、県内あちこちに設けようとしても、実際のところ、その事業をやれる認定事業者の数が県内に 5 事業者しかいないので、人的資源にも限りがあり、なかなか難しい。予算的な問題のこともあり、イノシシはできるだけポイントを絞り、生息域が一番拡大しているところを叩いていくというような感じで、取り組んでいる。

(構成員)

幼獣の補助金を半分ぐらいに減らしたかと思うが、幼獣と成獣の区別はどのように確認しているのか。

(野生イノシシ対策室)

支払いの時の確認は、ウリ模様があるかないかでやっている。

(構成員)

体重ではないということか。

(野生イノシシ対策室)

体重ではなく、ウリ模様である。

(座長)

成獣とされているのが、必ずしも6ヶ月経過したものではない。4ヶ月でもウリ模様は消えてしまうので、幼獣も含まれてしまっているかもしれない。

環境省でも報奨金の基準は、ほぼ全国一律で決められているのか。愛知県では違うのか。

(野生イノシシ対策室)

国からの交付金の額は定められており、成獣7,000円、幼獣1,000円となっている。

愛知県の場合は、豚熱対策で、少しでもイノシシ同士の接触の機会を減らしたいということで、2019年度より県の予算で上乗せ補助を実施している。最初は成獣・幼獣全てに13,000円上乗せをしていたが、今年度からなるべく成獣の方へのインセンティブを強めようということで、成獣には13,000円、幼獣には6,000円という形で実施している。

(構成員)

ウリ模様があるかどうかというのは、国の基準でもあるのか。

(野生イノシシ対策室)

基準は明確に示されていないため、各自治体で決めている。成獣と幼獣を本当に正しく分けられているかということ、そうではないことは認識しているが、基本的に市町村の職員に捕獲確認の事務をやってもらわないといけないので、細かいところまで突き詰められていないのが実情である。

(構成員)

イノシシは生まれる時期にも結構幅があり、秋ぐらいにはその年産まれのものが既に成獣に近い大きさになっている。厳密にやろうとすると、歯を見るなどの方法

があるが、どこまで労力をかけてできるかということがある。全体の課題ではあるが、補助金や報奨金がどのように実態として機能しているかということは、あまり分析されたことがない。これは、愛知県だけではなく全体的な課題である。

## 【ニホンザルについて】

(構成員)

県の担当者も十分理解しているだろうが、サルには他の動物とは違う管理の基本方針があるということを、市町の担当者に対し、さらに色々と説得する必要がある。

それでも、まずは群れが何群いるのかというところから始まるかと考える。

うまく進み始めている岡崎市や、豊川市の説明で少し気になるのは、捕獲オプションで選択捕獲という言葉が使われていることである。

部分捕獲や群れ捕獲と比べて選択捕獲は、悪さをする個体を特定し、識別して捕獲をするという意味合いだが、果たしてそこまで緻密な観察を伴う群れ管理ができているのかということが気になる。実態はどうか。

(事務局)

豊川市における選択捕獲について、発信機を装着することによって、群れの分布域は把握しているが、どこまで悪質個体を識別できているのかというのはわからないところもある。選択捕獲がどういう条件で行う予定になっているのかは、豊川市にも確認したい。

(構成員)

そうしていただきたい。

(構成員)

群れを把握するところが第1ステップだとして、フィードバック管理、効果測定ということを見ると、管理が進むことによって、加害レベルがマイナスされるということも重要なポイントの1つになってくる。

まだそこまで行っていない市町の方たちには、そういうことも含め、群れが何頭いるか、群れの質の変化という視点も重視した対策を考えるよう、指導していただけたらありがたい。

(構成員)

計画のガイドラインは非常に綺麗にできているが、現実に現地でやるとなると、相当の体制と、経験をかなり積んだ現場の専門家が2、3人、1つの町村に張り付いている必要がある。

美しくできているガイドラインと現場の実態の乖離が大きいので、どこまでやるかというところだと考える。

選択捕獲は、体制がとれなければ無理だと思ったほうが良い。ガイドラインはあくまで参考なので、県や市町村の方で、責任を持ってきちんとした取り組みをやる

のであれば、もう少し踏み込んだことも当然できるし、やらざるを得ない。

また、ガイドラインは、本質的にはかなり慎重で受け身である。つまり、サルがここまで悪くなったら、これをやっていいとか、そもそも、そういうスタンスである。ここまで悪くしないために、先制的にこういう条件があったら、こういうやり方もあるという形にはなっていない。それから、最低限こういう残し方をしなさいというところもあまり書いていない。そういう点で、要は全国どこにでも参考になるということで、そうしたかと思うが、やることをやって、体制をきちんと組めるのであれば、もっと踏み込んだことを考えた方が良い。

愛知県の場合、まだそこまでしっかりしたデータや、体制ができていない。ただ、今の群れ数を3分の2まで落とすとか、本来であればそういうことが必要だと考える。愛知県の群れが40何群れいるなら、とりあえず悪質な群れを取り除いて、まず30群ぐらいまで落とすといったことも考えられる。選択が大変だが、その上でこれ以上悪質にならないように、どういうことをするか、そのような大胆な展望と構想が必要であると考えます。

今の体制ではとてもそこまでできないので、そのような方向に持っていくためには、どうしたら良いのかという考え方のもと、進めていく必要がある。

また、ニホンジカやイノシシはある程度これまで見てきたような市町村計画で、ある程度対応ができると考える。一方、サルについては、例えば豊川市には少ししか行動域を持たず、その北側の自治体にかなりの行動域を持っている群れがある。そのため、市町村域を越えて、その一帯がどうなっているのかということ踏まえた上で、管理をするという点では、市町村任せにはできないのではないかと。県が少なくとも、実態の把握や、市町村間の調整にある程度関与しないと、群れ単位の管理は難しいという気がする。

#### (構成員)

愛知県の計画を初めて見て感じたのは、ニホンジカ、イノシシ、サルの区別は、あまり市町村の担当者には強く意識されていないということである。今言われたようなややこしい問題は当然あるが、それを市町の担当者の方にも、理解していただく努力が必要である。例えば、今日紹介いただいた豊川などの先進的事例を、他の市町の苦労している方に対し、モデルケースとして似たような努力を考えてもらえるよう、ガイドするようなやり方が効果的ではないかと考える。

#### (構成員)

生息環境管理対策を計画及び実施していない市町村も多いということだが、サルの場合、農業被害が他の獣に比べ危機的ではない、被害が少ないということで後手に回っているように感じる。

殺処分しにくいところがあるのであれば、なおさら来ないようにする対策が必要である。そのことを市町村にしっかり伝えて刈り払いをすとか、逆にその刈り払いすることで人的被害も抑えられるのであれば、そこも積極的に働きかけをしていただけると良い。



ニホンジカやイノシシは対策しているのに、サルは対策していないところがあるとするならば、おそらく農家に任せているのではないかという気がする。特に群れ管理でどこを刈ったらいいのかとか、明確に出していただくと良い。農作物被害だけではなくて、まず人的被害を抑えないと、すぐにサルが人を襲ったというニュースになり、捕獲して殺処分するというようになってしまう。そうさせないように、やれることがあるので、その点も少し評価していただけたらと考える。

(構成員)

群れ管理をしているところは、何年間発信機を取り付けて追いつけているのか。今年度の計画には、少し前の内容もあるので、群れがどのように変遷してきたかを書いていただくと、傾向が見えてくるかと考える。特に群れの分布域が重なっているところを調べたり、逆にこちら側で何かしたら、どんどん広がっていくとか、何か傾向が見えると良い。

(事務局)

岡崎市と豊川市はここ数年間、テレメトリ調査を継続しているようである。群れについても、例えば岡崎市の真福寺A群と真福寺B群の2つの群れは、元々真福寺群という1つの群れだったものが、分裂したところまで岡崎市は把握されている。

(事務局)

現場を見るという点では、手慣れた人間がしっかり見ないと難しいというアドバイスをいただいた。岡崎市は市内にある人間環境大学と協働しているが、大学のような研究機関にもフィールドとしてもうまく使ってもらい、把握が進んでいけば、もう少しやり方や考え方も変わってくるのではと考える。

(構成員)

選択捕獲と関係ある問題として、一生懸命やろうとした時に、地元が被害を受けているから、とついて来れば良いが、やはり時間もかかる。そういう複雑なやり方ではなく、一気に被害を軽減させるため、部分捕獲や完全な群れ捕獲を強行すると、別の群れが出てきて、最終的には全群捕獲になってしまった、選択捕獲をやろうとしたら、実現できなかったというケースもある。地元の感情も尊重しないといけないので、具体的な対応ができるかというのは、ケースバイケースだと考える。全群捕獲して1度はリセットし、しばらくは被害がなくなっても、このように密に群れがいるような状況では、空白になると、おそらく次の群れがまた広がってくるということになる。被害が止まらない所では、どうしても防ぐ努力が必ず必要だと考える。サルの対策は本当に難しい。

(構成員)

防除の努力は必要だが、例えば豊川市の場合だと、将来的に計画するなら、8群のうち、3群だけ残して後は取り除き、3群の状態でなんとか抑えていくというようなアプローチもあり得ると考える。

そこまで持っていくには、色々な手立てや条件の整理、データの蓄積が必要である。一度がくっと減らした後、その後また増えたり、人慣れが進んだり、場合によっては分裂するかもしれないので、そういうことに対して、半永久的に付き合うような形を考えなければならない。

(構成員)

結局のところ、サルは学習能力がある動物である。一度リセットする時に、一生懸命防ぐことを実施しないとだめになってしまうと考える。

### (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ及びイノシシ）について

(構成員)

指定管理鳥獣捕獲等事業は、普通では捕獲があまり及ばない地区を対象として、それなりの予算がついて実施されている。事業の目標は達成されていないものの、この程度という感じはする。例えば、ニホンジカでは1頭 10万円弱で捕獲されている。色々改善の余地はあるが、率直な印象ではどうか。

(事務局)

ニホンジカについては、他県でもこういった評価が出ていて、実際に他県でどれぐらいの頭数が捕獲され、予算はどれぐらい使っているかということも公表されている。そこで比較してみると、愛知県では1頭 10万円弱くらいかと思うが、他県と比べると、むしろ少ない額で捕獲されている方だとみている。

狩猟や有害鳥獣捕獲との重複を避けて、あえてなかなか捕獲に入りにくい場所で捕獲を進めているため、困難な部分も多いが、一定数を捕獲するという意味では、効果を出しているのではないかと考えている。

(構成員)

有害鳥獣捕獲で一頭あたりどのくらいのお金が出ているとか、一頭捕獲するにはどのくらいの労力がかかっているかという大雑把なデータはあるか。

(野生イノシシ対策室)

愛知県では、そういった調査はやっていない。農研機構が長崎県において、囲いわなを使って、ニホンジカを捕獲する調査をしたところ、年間で1頭とると、経費が大体1頭あたり 35万円、捕獲数が増えていけば、1頭あたりの経費が下がっていくが、大体 31,000円とか、それぐらいで下げ止まりになるような調査結果が出ている。おおよその感覚では、本県でもその程度だと考えている。

(構成員)

全国的には、市町村によっても違うかと思うが、狩猟で捕獲したものにお金を出すような市町村が少し出ている。愛知県ではそういうところはあるか。

(野生イノシシ対策室)

愛知県の場合は、今のところは許可捕獲のみが対象である。

(構成員)

イノシシの巻き狩りでの捕獲が1頭であり、場所的にとりにくいのかもしれないが、ここまでして巻き狩りをしなくてはいけないのか。徹底的にわなでやるとか、やられている方の感覚はどうか教えてほしい。

(野生イノシシ対策室)

巻き狩りの効率が悪いというのは認識している。巻き狩りは渥美地区では、実施しているが、わなを中心に設計している。ただし、わなを学習してしまって、捕獲できないイノシシが出てくる時がある。そういったところを狙って、大人数入れて、捕獲するため、今は設計として巻き狩りを年間2回ほど組んでいる。今まで3年間続けてきたが、あまりにも効率が悪いので、今年度は、別の事業である効果的捕獲促進事業において、もう少し効率的な巻き狩りができないかということで、試験的な捕獲を実施している。イノシシの移動をある程度簡易的な柵で塞いだ上で、その中で巻き狩りをするイメージで、巻き狩りをもっと効率化していこうと考えている。

また、巻き狩りをやっている理由がもう1つあり、事業者の方に銃猟を事業として受けたという実績を作らないと、次の更新の時に事業ができる事業者がいなくなってしまうということがある。これから先、イノシシの銃猟がもし必要になった場合、県内の事業者は誰もできないということが起きてしまうと、それはそれで困るので、少なくとも1回や2回は年間で事業が出せないかという意図もあって、設計をしている。

(座長)

色々事情があるということである。

(構成員)

1頭あたり10万円は、誰が見ても高いという話が感覚的にある。有害鳥獣捕獲と比較した時に、有害鳥獣捕獲はいわゆる成果に対しての報酬ということなので、わなの設置、365日の見回り、止め刺し、焼却場への持込などは一切見ていない。指定管理鳥獣捕獲等事業は事業であるため、わなの設置から見回り、個体の処分、焼却、怪我をした場合の保険の関係や、車の損料を、いわゆる一般的な建築や土木の設計単価でどんどん積み上げていくため、どうしても1頭あたりの経費で見ると、10何万円になってしまうという部分がある。実際に従事している者からみると、1頭あたり10万円もかかっているという感覚がなくて、どちらかというと、非常に苦

労してやっているという部分がある。1頭あたり10万円かかっているものの、事業的にはあまり良い事業ではなく、少しでも県の事業に協力するという観点でやっている。

指定管理鳥獣捕獲等事業の関係では、一部大手の警備会社が認定鳥獣捕獲等事業者として資格を取って、参入をしている経緯もある。

先日も大手の業者と意見交換したが、その際に現実的には大手の業者はなかなか事業としてはやれないという意見があった。実際にやっていただくのは、どうしても地元の猟友会の方や地元の方が中心になっていくのと、わなの場合は、必ず毎日見回りに行かなければいけないという部分がある。東京の方が愛知県でわなをかけ、毎日見回りに来るというわけにいかないの、どうしても地域の方が従事するというような形になる。また、実施区域が県有林や、鳥獣保護区等の関係の場所にあり、生息密度が高いのか低いかわからない部分もあるが、どうしても生息密度が薄いようなところでやらざるを得ないという部分もある。

もう一つの問題として、今は結構色々な方が山にハイキングやキャンプで入るようなことがあって、なかなかくりわなや、銃猟も含め、ニホンジカやイノシシがいるのに、事業ができない現状がある。法律的には、事業や狩猟ができる場所ではあるものの、色々な方が入られるという関係もあり、安全確保という面で行くと、どうしても人がいない、入らないところでますますわなのかけにくいところ、わなを設置しにくいところ、見回りがしにくいところ、ニホンジカやイノシシがあまりいないだろうと思われる場所になってくる。もう一つあるのは、国の施策の1つである指定管理鳥獣捕獲等事業という形で、色々な部分を民間に下ろして、認定鳥獣捕獲等事業者という形で、資格を取って色々やっているという部分の中で、どうしても従事者の教育や、捕獲実績など、色々な部分をクリアすべきものがある、なかなかそういうものを総合的に考えると厳しく、きつい事業だという部分は感じてはいる。

#### (構成員)

関係機関や団体との事前調整について、県の事業として進められている場合に、市町村はどういうコミットの仕方をしているのか。市町村レベルで何か深く関わる問題はありますか。

#### (事務局)

指定管理鳥獣捕獲等事業は、あくまで有害鳥獣捕獲や、狩猟との住み分けを前提としている。ニホンジカがとれる場所で、新しい事業実施区域を増やしていきたいが、有害鳥獣捕獲を市町村が中心にやっているような場所と重なってはいけないため、事前の計画を作る段階で、市町村の担当者とよく打ち合わせをして、有害鳥獣捕獲が入っている場所なのかどうかとか、一般の方が入ってきやすい場所かどうかといった情報を市町村と連絡を取り合って、調整をしている。

(構成員)

市町村のレベルでは、大きなメリットのようなものは、特にはないのか。

(事務局)

市町村の中でも有害鳥獣捕獲が入りにくい、奥山的な部分を県がカバーしているという面もある。

(構成員)

1頭あたり10万円は高いような印象を受けるが、労力と経費の方どうなのかというのは、しっかり計算され、示されたことがないので、効率が上がらない限りはその程度かと感じる。埋めるなどの一時的な処理も、積み上げればそのくらいになると感じる。このやり方で大規模にやるには、どのぐらいの金を確保しなければいけないかという話になる。

(構成員)

2013年に環境省や農林水産省が中心になって、国の方針として、2023年度まで半減させる目標という形でアピールされた歴史がある。ちょうど来年度で目標年度になる節目と理解している。なかなかその半減目標には到達できていないが、県の方でその半減目標といった問題を、新年度を迎えるにあたり、今この時点で強く意識する問題があれば教えてほしい。

(事務局)

半減目標については、平成23年度を基準にして、平成25年度から、令和5年度に完了させることとしている。基本的には県でも国の半減目標に基づいて目標を立て、これまで捕獲を進めてきている。県では、特定計画とは別に、あいち生物多様性戦略を策定しているが、その中でニホンジカの生息数8,500頭を適正水準として、そこに近づけるということを目指している。戦略の8,500頭という目標も踏まえ、今回の計画では、その8,500頭に近づけるために、6,000頭以上を捕獲することとしている。戦略自体は、2030年度を目標年次としているが、計画自体は2026年度で満了するので、将来的にはその8,500頭まで減らせるようなペースで捕獲して、2026年度末には1万頭を目指すという形で、今はやっている。半減目標は来年度末で終わるので、過去の半減目標の考え方を踏まえつつ、新たに県で1万頭という目標を定めてどんどん捕獲することとしている。

(構成員)

ニホンジカやイノシシについては数で半数、サルに関しては加害群を半減させるという目標を設定していたので、まだ現実にはそこができていないという認識は共有できる状況だと考える。

(構成員)

理想論ではあるが、狩猟は農作物被害を防ぐだけでなく、生態系を保全するための1つの手段だという認識でいる。その中で今回指定管理鳥獣捕獲事業のエリアに指定する場所は、基本的に生態系を保全していくとした場所だと考える。愛知県には非常に固有種が多い。ぬた場とか湿地帯といった場所はニホンジカやイノシシが多かったりするが、そのような場所には絶滅危惧種が多くある。また、思ってもみないところに絶滅危惧種の植物がいることも結構ある。

絶滅危惧種を守っていくような場所に人が入って、ニホンジカやイノシシを捕獲していただくのは良いが、捕獲を行う人間側が少しで良いので、このエリアは絶滅危惧種があるので踏み荒らしに気を付けるとか、そういう意識があると良い。例えば、この植物がある場所は踏まないようにとか、ポイントがわかっているのであれば、そこは避けるようにとか、

少しだけでも良いので、意識を変えて生態系をどう守るかという認識も踏まえて指導していただけるとありがたい。

以上